

HAND IN HAND

はんと いん はんと

逐次刊行物

児童扶養手当が削られる？ 昭和50.4.24 和

国立婦人教育会館 情報図書

静岡県のK.F.さんからこんなお手紙を受け取りました。情報図書

——先日、子供の学校に教材費と給食費を援助してもらったので申請書を出したところ(年老いた)地域の民生委員が来ていろいろ聞かれました。収入や、いり別れかとか…。そして「よく、こんな世いたくなところに住んでいますね。もうちょっと安い借家がアパートを探そうに努力して下さい」といわね。ああ、またかと思いました。学校の先生からも同じことを言われたからです。たしかに、私の収入のわりには高めの家賃のマンションです。でもいくら母子家庭だからって、人の迷惑になるわけがないし、どこに住んでもいいでしょう。うじうじと暗い気持ちで考へないアパートに住むのは気が進まず、生活を明るくしたかったのです。来世せたくをしようと思っているわけではないのです。母子家庭であつても「食い生活が、子供を育てる必要は絶対にはない」と私は思っています。子供とあつて、のんびり明るく生活したいと思つています。

皆さんもこのK.F.さんと似たような体験をなつたことがあると思つた。内実は火の車で、将来不安も山ほどある。でもごめいにして明るく楽しくに生活したい——そんな気持ちをわかってくれる人は少ないのだですね。さて、私たちの命の綱ともいえる「児童扶養手当」が来年度から地方負担にのりかかれます。厚生省の正木児童家庭局長が「離婚家庭で生まれた使われぬ」といって、給食のムダ」と主張しているのです。また、現在、この手当は郵便局で受けとりますが、母子相談員の手渡しに切りかえられようとしています。どうせと、上記のK.F.さんのように「世いたく」でキツクされることもかえさるでしょう。私たちが今抗議しない、手当の額は減り、対象者が削られてしまいます。千代田区霞が関1-2-2厚生省、正木児童家庭局長あてに抗議文を出しましょう。児童扶養手当の地方負担導入と母子相談員からの支給の検評等を即時中止してください。(1983年6月1日、円より)

せんでした。

私が離婚講座を聞きに行ったの、去年の四月でした。もう、一年以、たちます。まだ、その時は、調停中を一番つらい時でした。でこそその後すぐ話が決まり現在は母子三人、貧しいながらも明るく暮らしています。

生まれ育った土地のため、親戚その他の干渉が多い中で、あの女はきついわがままだと言われ、私のしたこと(離婚)が、そんな悪いことなのか、自分でも錯覚を起すほど、これこそが、これこそかと、人の口が追いかける中で、十三年の結婚生活が、必死にやり世間体をつくろうと目的のものをあつたが、つくづく感じていた毎日です。離婚なんか私にはできません。そう思って耐えた十三年でしたが、こんなになんはれるのなら、もっと早くするのだったと、こしほかり年をとってしまつたことだけが残念です。

話のわか、くくれる調停委員に出会ったのも、いかに早く離婚を志した理由です。皆様も頑張ってください。

■この家庭でも、やりくりが大変なことを鬼します。年間の購読料が高くても結構です。他にも

ら、多くの方からお問い合わせがありました。本誌にありか、とご連絡ください。ご返信から、お問い合わせの購読料は、お返しの通りです。お問い合わせは、お返しの通りです。お問い合わせは、お返しの通りです。

楽しかったピクニック

一五号でご案内しました五月五日、代々木公園でのピクニックのご報告をします。

当日は、少し暑いくらいでしたが、絶好の行楽日和で、おとな十三人子供十三人の総勢二六人が集まりました。

「子供の日」とあって、広い公園内はいろいろな催し物がありました。私達は、幼児用のサイクリング場で遊びました。

お母さんたちは、ちまびり陽やけが気になるりましたが、芝生でお弁当とひらり、仕事や子供の話をしたり、小さくなった子供の衣類や靴を持ってきて、他のお母さんにあけるなどして交流を深めました。

子供たちは、自転車に乗ったり、木登りに熱中、また、あるお母さん特製のなわで、なわとびをこし、非常に過ごしました。(仮不記)

★新企画★

この三月に調停離婚したばかり、28歳、3歳の息子を預けられる人、助けあえる友人をもとめます。連絡ください。

山口さん(仮名)に出れば友人がごまします。

テレビで離婚相談が始まる

- この4月7日から毎週火曜日朝、8時半から1時、日本TV「リックル」に「離婚相談」が始まります。前半は内子、後半は山谷親平さんが一対一で相談にあり、それぞれ弁護士のアドバイスも受けられます。
- 顔は出ませんし、とく名ですので、相談者のプライバシーは守られます。もし別居中・紛争中が困っている方がいたら教えてあげてください。連絡は03-402-17354です。
- 交通費、宿泊費が支給されます。番組の成功を祈ります。

仕事でクタクタ

自分の時間が持たない

(茨城県)

★私は毎朝四時半に起き、六時半まで朝刊の配達をします。それから炊事洗濯、食事、着替えて会社に出勤。(このやと一休みといった感じ)。帰宅は五時半、夕飯、夕食の支度をし、子供と会います。終ると一日の疲れが、十一歳の息子が、何をすると力もなくなり、泣きます。歌でもうたうと、楽しく思いますが、セツトを買いました。子供に聞かせようとしたら、お母さん、仕事以外に、自分の時間、どうやって作るの、か教えて下さい。

ハンド・イン・ハンドの会

会合の案内と連絡先

■ 第25回 東京ハンド・イン・ハンド

6月16日(木) 6:30~8:00 p.m.

新大塚町ビル1F, サンパテックサロン

電話予約要 (03) 402-7354

■ 茨城の会

さんに連絡を

■ 1 古屋の会

名古屋

連絡を。() 新しく

有意義な集まりになると思います。

■ 大阪の会

6月18日(土) 1:00~4:00 p.m.

(住友中之島ビル5F) 大阪府情報センター

松尾道子弁護士・円より子が出席

(詳細向いあわせ)

★大阪の会も1年が経ちました。こちらは東京とちがひ、離婚前の悩める人が多いので、松尾さんの適切なアドバイスが役立っています。大阪で「離婚講座」を開く計画、進行中。

第44回 ニコニコ離婚講座

◎ 6月から当分、最終土曜日に講座を開きます。場所も下記の

期日 6月25日(土)

午後1時半~4時

場所 茨谷東邦生命ビル

9階会議室

参加費 1,000

講座内容

(第1部) by 円より子
「子供に与える影響」

(第2部) by 金住典子
「必要な法律と知識」 Q&A

編集後記

コラム
コラム

どのくらいかなんて、全然あやかりではないんですけどね。でも、あきれてばかりもいられません。地方自治体にもとんな予算があるわけじゃない。となると、額も度給者も削られるのは必至。抗議集会でも開かないと、アレヨアレヨというおに泣き寝入りです。さどうするか、ただいまいいお知恵、募集しています。

「離婚が増えるから福祉予算が増大して困る。地方自治体に負担させろ。国から取ろうよ」となことを言う厚生省のお役人はいっぱい。30すぎた女性の月収が、貧乏な国じゃない。見たまえ、この我が国の町々を。車が満ちあふれているのではないか。——ああ、このおどまつな頭。こんな人たちに政治を任せているのは、私たちのくらしは絶対によくなるまい。もう絶望的といってもいい。この発言をテレビで聞いた時はムカッ腹が立って寝られませんでした。■みなさん、お手紙ください(お)

▼優生保護法改悪、警戒心の某京大教授がかくのたもうた。経済的理由で中絶する女の大部分は自分がせいたくしたいからです。日本は子供を育てられないような貧乏な国じゃない。見たまえ、この我が国の町々を。車が満ちあふれているのではないか。——ああ、このおどまつな頭。こんな人たちに政治を任せているのは、私たちのくらしは絶対によくなるまい。もう絶望的といってもいい。この発言をテレビで聞いた時はムカッ腹が立って寝られませんでした。■みなさん、お手紙ください(お)

[発行年月日] 1983年6月1日

[編集発行人] マドカ 円より子

[発行所] 現代家族内題研究所

〒150 東京都渋谷区神宮前3-33-2
原宿114-202 TEL03-402-7354